

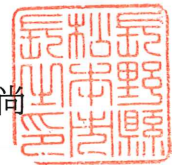
一 般 廃 棄 物 処 理 業 等 許 可 証

住所又は所在地 松本市大字笹賀 7 1 7 0 番地 3
法人名又は名称 株式会社エコロジカル・サポート
代表者氏名 代表取締役 村井 連峰

令和 5 年 2 月 1 0 日付け処理業等の許可申請について、松本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第 1 9 条の規定により次のとおり許可します。

令和 5 年 7 月 2 4 日

松本市長 臥雲 義尚



処 理 業 の 種 類	1 一般廃棄物収集運搬一般許可 2 一般廃棄物処分業許可
業 務 内 容	1 一般廃棄物の収集運搬 (紙類、木くず、繊維類、金属類、びん類、特定家庭用機器の積替え保管を含む。) 2 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動物の死体、感染性一般廃棄物の中間処理 (廃プラスチック類、紙くず、木くず及び繊維くずは、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体又は感染性一般廃棄物と付随して収集されたものに限る。)
許 可 期 間	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日
収集、清掃等の区域	1 松本市内 2 松本市内の発生物及び 他市町村の発生物にあっては事前協議されたものに限る
許 可 車 両 番 号	別紙「許可車両番号表」のとおり
そ の 他 の 条 件	許可証添付「許可条件」を遵守すること